

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

リレーションシップバンキングの機能強化計画の実効性を図るべく、営業推進部内にビジネスアシストセンター、審査部内に経営サポートセンターを設置し、中小企業の育成・支援に積極的に取り組みました。創業企業をはじめ、中小企業の業種特性にあわせた審査能力を強化するため、審査部内に主要業種別担当者を置き、併せて、各種講座への派遣及び内部研修を実施いたしました。

平成15年度の各項目の進捗状況は下記のとおりで、概ね順調に推移していると認識しております。今後も機能強化計画の実施スケジュールに沿いながら、各種施策の具現化を図り推進していく方針であります。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

取引先企業の支援機能を強化するため、外部支援機関との連携を図り、情報の収集、各種情報提供に努めるとともに、「アシスト1000(無担保・無保証商品)」の取扱いを開始しました。また、経営サポートセンターと営業店が連携を図り、中小企業の改善可能性を的確に見極め、必要な支援を行いました。その他、顧客への取引に関する説明責任を果たすための説明態勢要綱の制定、9月期仮決算や地域貢献に関する情報開示を実施いたしました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・審査態勢の一層の強化を図る	・主要業種別担当者を配置	・業種別担当者について、対象業種を見直す	・主要業種別担当者を配置	・主要業種の事業特性、将来性、収益性等のチェック項目を検討	・一定の与信残高に応じ、主要業種別担当者を配置(15年度は食料品卸業、不動産業商品物件購入案件、印刷業)
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・産業クラスターサポート金融会議への参加	・産業クラスターサポート金融会議への参加	・産業クラスターサポート金融会議への参加	・産業クラスターサポート金融会議への参加	・産業クラスターサポート金融会議への参加	・神田、秋葉原、丸の内とその周辺地域の産学官ネットワークである「エドバレー推進機構」との連携 ・必要に応じて日本政策投資銀行等との連携、活用を検討
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	・ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ベンチャー企業等に情報提供の実施	・ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ベンチャー企業等に情報提供の実施	・ベンチャー関連セミナー等への参加 ・ベンチャー企業等に情報提供の実施	・ビジネスアシストセンターを設置 ・信金キャピタルの業務内容の習得と連携の強化並びに取引先の紹介開始	・政府系金融機関と連携、活用方法の検討 ・信金キャピタルの業務内容の習得と連携の強化並びに取引先の紹介開始	・ベンチャー企業支援担当者を配置 ・必要に応じて政府系金融機関と連携、活用方法の検討 ・信金キャピタルの紹介・斡旋等ができる体制の整備
(5) 中小企業支援センターの活用	・中小企業支援センター、商工会議所等との連携強化と支援内容の充実	・中小企業支援センター、商工会議所の有効活用、連携の仕組みを検討、実施	・前年度の取組み実績の検証と効果的施策の検討、実施	・各種支援団体との人的交流、業務内容の習得 ・東京都中小企業振興公社との覚書の締結	・各種支援団体との人的交流、業務内容の習得 ・東京都中小企業振興公社との覚書の締結	・創業・新事業支援担当者を配置 ・創業支援商品の開発 ・企業ニーズを共有する体制の整備 ・収集した情報のストック化とその情報のフィードバック

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・各種情報提供機能の整備・強化	・各種情報提供の仕組みの整備及び情報提供 ・紹介・仲介の仕組みの検討・準備	・情報提供実施状況の適切なフォローと検証及び効果的施策の検討、実施 ・紹介・仲介の仕組みの決定、実施	・各種情報提供をネットで開始 ・信金キャピタルと協定を結びM&A仲介業務を開始	・各種情報提供をネットで開始 ・信金キャピタルと協定を結びM&A仲介業務を開始 ・ビジネスクラブ立上の検討	・提供できる情報及び提供手段の選定と情報提供態勢の整備による情報提供開始 ・組織化された会の会員相互間の紹介・仲介の仕組みの整備
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表		別紙様式3-2、別紙様式3-3参照				・経営改善支援チームを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・必要な先には、税理士、中小企業再生支援協議会等の活用 ・取組み状況の公表
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	・協力を求められた時点で取組みを検討					
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・経営改善支援チームを設置	・経営改善支援チームを設置 ・再生支援先の選定と支援開始	・改善方策の実施状況の適切なフォロー ・再生支援先の追加選定	・経営サポートセンターを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・再生支援先の選定、支援開始	・各営業店に担当者を配置 ・再生支援先の選定、支援開始	・経営改善支援チームを設置、専担者を配置、各営業店に担当者を配置 ・必要な先には、税理士、公認会計士、弁護士、中小企業再生支援協議会等の活用
(2)地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・必要に応じて取組みが有効に活用できるか検討	・企業再生ファンドに関する知識の習得と情報収集	・企業再生ファンドに関する知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	・必要に応じてデット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンスが有効に活用できるか検討	・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等に関する知識の習得と情報収集	・デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等に関する知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	・必要に応じてRCC信託機能が有効に活用できるか検討	・「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能に関する知識の習得と情報収集	・「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能に関する知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(5)産業再生機構の活用	・必要に応じて同機構が有効に活用できるか検討	・産業再生機構に関する知識の習得と情報収集	・産業再生機構に関する知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・必要に応じて同協議会の機能を有効に活用する	・中小企業再生支援協議会についての勉強会の実施	・中小企業再生支援協議会についての勉強会の実施	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集	・企業再生ノウハウの蓄積を図るため、知識の習得と情報収集

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 審査態勢の強化 ローンレビューの徹底 スコアリングモデルの導入に向けての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者保証利用基準の策定 ローンレビューの実施状況の把握 スコアリングモデルの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者保証の利用状況の把握 ローンレビューの実施状況の適切なフォロー スコアリングモデルの導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容に応じたローンレビューの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 財務内容に応じたローンレビューの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者保証を利用するにあたっての基準の策定 財務内容に応じたローンレビューの徹底 スコアリングモデルの導入に向けての検討
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 各機関との情報交換の実施 制度内容、商品知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 各機関との情報交換の実施 商品説明会の実施対象先の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の取組み施策の検証と効果的施策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各種説明会、研修会に参加し、知識の習得と情報収集 商品説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 東京信用保証協会講師による商品説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用金庫協会、東京信用保証協会との情報交換の実施 東京信用保証協会講師による商品説明会の実施 制度内容、商品知識の習得 制度条件にあった取引先の選定と利用価値の分析
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員税理士との交流を図る 融資制度の検討、創設 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員税理士との交流会の実施を検討、準備 融資制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員税理士との交流会の実施 融資制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員税理士との交流を図り、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員税理士との研修会と交流会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> TKC会員税理士との交流会の実施 精度の高い財務諸表を活用している企業に対する融資制度の検討、創設
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの整備 信用リスクに見合った貸出金利の設定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの導入準備 信用リスクに見合った貸出金利設定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 現在利用システムの検証 	<ul style="list-style-type: none"> 現在利用システムの検証 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベースの整備のため、システムの導入を検討 信用リスクデータを活用し、信用リスクに見合った適正貸出金利設定に向けた検討
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 説明態勢の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 説明態勢に関わる基準策定 新形式による信用金庫取引約定書の採用 	<ul style="list-style-type: none"> 説明の実施状況モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> 新形式による信用金庫取引約定書の制定の検討 説明態勢要綱の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 新形式による信用金庫取引約定書の制定の検討 説明態勢要綱の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 新形式による信用金庫取引約定書、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢に関わる基準策定
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議で収集した情報の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議で収集した情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議で収集した情報の共有と活用 外部情報の実例をもとに金庫での対応策を検討
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情処理体制の強化 事例研究による発生防止、解決手法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情の記録の徹底 社内LANに相談・苦情例を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情の記録の徹底 社内LANに相談・苦情例を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情の記録の徹底 社内LANに相談・苦情例を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情の記録の徹底 社内LANに相談・苦情例を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情の記録及び報告の徹底 事例等に基づく、対応や解決策の検討及び早期解決手法の確立 社内LANに相談・苦情例を掲載し、全職員の意識の徹底
6.進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ホームページにて公表 	<ul style="list-style-type: none"> 11月下旬～12月初旬に公表 	<ul style="list-style-type: none"> 8月下旬に公表 11月下旬～12月初旬に公表 	<ul style="list-style-type: none"> 12月5日にホームページ上で公表 	<ul style="list-style-type: none"> 12月5日にホームページ上で公表 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・自己査定基準等の改正 ・自己査定体制の整備と強化	・自己査定基準等の改正 ・自己査定研修の実施	・自己査定研修の実施	・自己査定基準・自己査定実施マニュアル・償却引当規程の改正 ・自己査定研修の実施	・自己査定実施マニュアル・償却引当規程の改正 ・自己査定研修の実施	・自己査定基準・自己査定実施マニュアル・償却引当規程の改正 ・自己査定基準・マニュアルの周知徹底と事例研修の実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・評価精度の厳正な検証	・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証	・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証	・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証	・担保物件売却処分実績の一覧表作成 ・売買事例との整合性の検証	・担保物件売却処分実績を一覧表にて作成、管理 ・担保価格と売却価格との整合性の検証
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・平成15年3月期より開示	・8月中旬に開示	・8月中旬に開示	・8月11日に開示		・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ開示
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・審査業務の高度化を図る ・信用リスクに見合った貸出金利の設定に向けた検討	・信用リスクデータベースの導入検討	・信用リスクデータベースの導入準備 ・信用リスクに見合った貸出金利設定に向けた検討	・現在利用システムの検証	・現在利用システムの検証	・信用リスクデータベースの整備のため、システムの導入を検討 ・信用リスクデータを活用し、信用リスクに見合った適正貸出金利設定に向けた検討
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	・必要に応じて開示内容のより一層の充実を図る	・11月下旬～12月初旬に公表 ・開示内容の検討	・11月下旬～12月初旬に公表 ・開示内容の検討	・11月25日に公表	・11月25日に公表	・全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ、必要に応じて開示内容をより一層充実
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				・監査法人による監査の実施	・監査法人による監査の実施	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・総代会機能向上策を検討	・総代会機能向上策を検討	・前年度の取組み検討結果を反映する	・総代会機能向上策を検討	・総代会機能向上策を検討	・全国信用金庫協会がとりまとめる情報開示の必須事項をもとに総代会機能向上策を検討 ・総代氏名等の公表について、総代へヒアリングの実施 ・総代や会員の意見を踏まえ検討
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・信金中央金庫が分析した決算データ等を活用 ・必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける			・信金中央金庫による各種情報やデータの提供支援と活用	・信金中央金庫による各種情報やデータの提供支援と活用	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	・ 開示項目・開示方法の選定	・ 開示項目及び説明方法を選定 ・ 11月に公表	・ 8月下旬に公表	・ 11月26日にホームページ上で公表	・ 11月26日にホームページ上で公表 ・ アンケート調査の実施	・ 全国信用金庫協会から示された開示方針を踏まえ開示

4. その他関連する取組み (別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
1.(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・ 全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣 ・ 金庫内にて「目利き研修」、「優良企業分析講座」を実施 ・ 通信講座「創業・新事業支援＜目利き＞講座」を受講	・ 金融財政事情研究会主催「創業・新事業支援＜目利き＞講座」へ派遣 ・ 全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣	・ 全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」へ派遣
1.(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	・ 神田、秋葉原、丸の内とその周辺地域の産学官ネットワークである「エドバレー推進機構」との連携	・ 「エドバレー推進機構」の総会に参加 ・ 商工会議所との情報交換	・ 「エドバレー推進機構」のセミナーに参加 ・ 商工会議所との情報交換
2.(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・ 金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・ 通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講	・ 金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・ 通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講	・ 金庫内にて「経営改善支援研修」を実施 ・ 通信講座「中小企業経営改善プログラム講座」を受講
3.(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	・ 全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・ 金庫内にて「企業再生支援研修」を実施 ・ 通信講座「事業再生講座」を受講	・ 全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・ 東京都信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・ 金庫内にて「企業再生支援研修」を実施 ・ 通信講座「事業再生講座」を受講	・ 全国信用金庫協会主催「企業再生支援講座」へ派遣 ・ 金庫内にて「企業再生支援研修」を実施 ・ 通信講座「事業再生講座」を受講
5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	・ 危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程等の制定・改正等を行い、法令等遵守態勢の整備を実施	・ コンプライアンス委員会の設置 ・ コンプライアンスマニュアル、危機管理要綱、職場離脱実施要綱、事務引継規程、店内検査規程等の制定・改正等を行い、法令等遵守態勢の整備実施	・ コンプライアンス委員会の設置 ・ 店内検査規程の改正

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>要注意先債権等の健全債権化のため、債務者企業の経営改善・再生への取組みに本部も積極的に関与し、経営改善・再生可能性をよりの確に見極め、本部と営業店が連携して必要な支援を行い、必要に応じて、私的整理ガイドラインやプレパッケージ型事業再生を有効に活用できるかを検討する。同時に、不良債権の新規発生防止のための審査態勢強化を図る。また、それらの取組み実績を公表する。</p>
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営サポートセンター」の新設 ・「改善専担者」「再生専担者」の配置 ・「経営改善支援担当者」「経営再生支援担当者」の配置 ・健全化支援対象先、再生支援対象先を選定し、支援方針の決定及び支援開始
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・改善・再生方策の実施状況の適切なフォロー ・健全化支援対象先、再生支援対象先の追加選定 ・取組み実績等を公表 ・前年度の取組み実績の検証 ・ランクアップ先数の実績を業績評価に反映
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・審査部に「経営サポートセンター」を設置、「改善専担者」「再生専担者」を配置し、営業店のバックアップ体制を構築する。各営業店には、「経営改善支援担当者」「経営再生支援担当者」を配置する。 ・「経営サポートセンター」は、各店の「経営改善支援担当者」「経営再生支援担当者」と十分連携して、経営改善の必要性のある債務者企業、破綻懸念先以下の事業再生の必要性のある債務者企業を選定し、財務管理手法の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編等の助言を行い、要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための支援、事業再生計画を策定しその計画の実践のモニタリングを行う。 ・必要な先については、税理士、中小企業再生支援協議会等を活用する。 ・当金庫主力取引先に、私的整理ガイドライン・プリパッケージ型事業再生等の活用の必要性があった場合は、有効に活用できるかを検討する。 ・経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について公表する。 ・ランクアップ先数の実績を業績評価に反映させる。

進 捗 状 況	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)</p> <p>15年4月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部審査課に経営改善支援を主たる業務とする専担部署として、「経営サポートセンター」を設置し、業務内容、経営改善支援対象先の選定基準、取組み体制を定めた。 ・ 経営サポートセンターに、改善専担者2名・再生専担者1名を配置すると共に、各店に1名の経営改善支援担当者・経営再生支援担当者の配置を行った。
	<p>15年10月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各営業店に1名の経営改善支援担当者・経営再生支援担当者の配置を行った。
	<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注)</p> <p>15年4月～16年3月</p>	<p style="text-align: center;">基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援を実施することにより、事業先支援による地域への貢献と、資産の健全化による経営体質の強化を図る。 <p style="text-align: center;">取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営サポートセンターに、改善専担者2名・再生担当者1名を配置すると共に、各営業店に1名の経営改善支援担当者・経営再生支援担当者の配置を行った。経営改善支援担当者ブロック会議を開催して、経営改善支援先の取組体制についての説明を行った。また要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止と経営再生支援対象先債権の早期健全化の推進を図るため、事例を中心とした「経営改善支援研修」「経営再生支援研修」を実施した。 ・ 企業の問題点・課題等を営業店および経営サポートセンターが一体となって実態を把握し、経営改善支援取組み先に対して、財務管理手法の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編等の助言を行い、経営改善支援・経営再生支援を行った。 <p style="text-align: center;">支援先の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 157先の経営改善支援取組み先に対して、28先の改善が図れた。 ・ 58先の経営再生支援取組み先に対して、6先の改善が図れた。 <p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善・再生支援活動は、業務の重要性の理解と人材確保が必要である。増員を図り支援先との関与度合を高め効果的な活動を行うとともに、改善・再生の可能性を見極め支援先の理解と協力を得、信頼関係を築き円滑な活動を行っていく。

	<p>15年10月～16年3月</p>	<p>取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 各営業店に1名の経営改善支援担当者・経営再生支援担当者の配置を行った。経営改善支援担当者ブロック会議を開催して、経営改善支援先の取組体制についての説明を行った。また要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止と経営再生支援対象先債権の早期健全化の推進を図るため、事例を中心とした「経営改善支援研修」「経営再生支援研修」を実施した。 企業の問題点・課題等を営業店および経営サポートセンターが一体となって実態を把握し、経営改善支援取組み先に対して、財務管理手法の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編等の助言を行い、経営改善支援・経営再生支援を行った。 <p>支援先の改善内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 157先の経営改善支援取組み先に対して、28先の改善が図れた。 58先の経営再生支援取組み先に対して、6先の改善が図れた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善・再生支援活動は、業務の重要性の理解と人材確保が必要である。増員を図り支援先との関与度合を高め効果的な活動を行うとともに、改善・再生の可能性を見極め支援先の理解と協力を得、信頼関係を築き円滑な活動を行っていく。
--	---------------------	---

経営改善支援の取組み実績

興産信用金庫

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	4,429	0		0	
要注意先	うちその他要注意先	921	131	24	100
	うち要管理先	140	26	4	20
破綻懸念先	266	58	6	50	
実質破綻先	384	0	0	0	
破綻先	158	0	0	0	
合計	6,298	215	34	170	

- 注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの のに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。